

福祉文教常任委員会開催状況

1. 日 時 平成27年9月15日（火）

午前11時32分開会

午後11時54分休憩

午後 1時00分再開

午後 2時12分閉会

2. 場 所 第3委員会室

3. 出席委員 宮橋勝栄委員長、浅村起嘉副委員長、木下裕介委員、吉本慎太郎委員、川崎順次委員、浅野清利委員、灰田昌典委員

4. 欠席委員 なし

5. 委員会の議題

(1) 議案審議（2件）

議案第64号 小松市情報公開及び個人情報保護に関する条例等の一部を改正する条例について中関係部分

議案第68号 小松市子育てを支援する施設に関する条例の一部を改正する条例について

(2) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

6. 委員長報告の要旨

福祉文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。当委員会に付託されました案件は、議案第64号 小松市情報公開及び個人情報保護に関する条例等の一部を改正する条例について中 当委員会所管分を初めとする議案2件であります。

これらの各案件につきまして、活発な質疑応答を行い、終始慎重なる審査を行いました結果、全会一致をもって、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において、様々な意見や要望が出されましたので、所管事項に関して、その一端を御報告申し上げます。

はじめに、小松市情報公開および個人情報保護に関する条例等の一部を改正する条例

についてであります。

今回の改正は、マイナンバー制度の導入に伴い、平成27年10月から住民票を有する全ての方に郵送される通知カード、平成28年1月から本人の申し出に基づき交付される個人番号カードについて、紛失等により再交付する場合の手数料について規定するため、必要な条例改正を行うものであります。

今後本格的に運用が開始される本制度については、制度の周知やセキュリティー対策に対し、不安の声が聞こえていることも事実でありますので、関係各課との連携の下、万全を期していくよう求めたものであります。

次に、教科書採択についてであります。

平成28年度から31年度に小松市立中学校で使用する教科用図書の採択については、採択方針及び採択委員会の答申に基づき、最も適切と思われるものを、教育委員会の権限と責任において、公正かつ適正に採択が行われました。また、その過程において、静謐な環境がしっかりと保持され、教育委員会において真摯な取り組みがなされましたことに対して評価するものであります。

一方で、今後は情報開示に努め、より開かれた採択に向けて努力していくよう求めたものであります。

最後に、天井落下防止ネット設置工事の入札不調についてであります。

市内の小中学校において、体育館の天井落下防止ネット設置工事の入札が不調となったことにより、複数の学校で体育の授業や部活動、放課後児童クラブ等の活動に支障が出ていることは、市として、重大なこととして受け止めるべきであります。

今回の入札不調の要因としては、工事が夏休み期間に集中したこと、専門技術を持つ業者の確保が困難であったことがあげられておりますが、入札価格が低すぎるのではないかと指摘する声もあがっております。

児童生徒の教育活動等への影響が懸念される事項は未然に防ぐべきであり、適切な工期設定と適正な価格での発注に努めるよう求めたものであります。

以上、本委員会の報告といたします。